

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 8 月31日

【会社名】 オムニ・プラス・システム・リミテッド
(OMNI-PLUS SYSTEM LIMITED)

【代表者の役職氏名】 最高経営責任者 (Chief Executive Officer)
ネオ・プアイ・ケオン (Neo Puay Keong)

【本店の所在の場所】 シンガポール、408557、ウビ・ビュー 4、インフィニトゥーム
(4 Ubi View, Infinituum, Singapore 408557)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 樋 口 航

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 (03) 6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 和田林 熙
弁護士 柊 山 将 輝
弁護士 藤 澤 温 樹

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 (03) 6775-1000

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

1【提出理由】

2026年8月28日（日本時間）開催の当社年次株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出いたします。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年8月28日（太平洋標準時）

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 第24期（2026年3月期）財務諸表に関する件

第24期（2026年3月期）財務諸表を承認すること

第2号議案 2026年3月期事業年度配当に関する件

2026年3月期の期末配当金を以下のとおりとすること

（1）配当財産の種類

金銭

（2）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき0.08米ドル（非課税額）総額1,920,475米ドル

（3）配当が効力を生じる日

2026年8月31日

第3号議案 取締役1名再任の件

現任取締役である1名の候補者（ネオ・プアイ・ケオン（Neo Puay Keong）氏）を、取締役として再任すること

第4号議案 社外取締役1名再任の件

現任社外取締役である1名の候補者（リー・ソク・ファイ（Lee Sok Hui）氏）を、社外取締役として再任すること

第5号議案 取締役報酬支払方法決定の件

2027年3月31日終了事業年度の取締役報酬について、268,281シンガポールドル（2026年は210,636シンガポールドル）を上限とし、四半期ごとに後払いされること

第6号議案 会計監査人選任の件

KPMG LLPを、会計監査人として選任すること

第7号議案 取締役への株式発行の権限付与の件

当社株式及び当社転換社債を発行する権限を取締役に付与すること

この権限は、次回の定時株主総会の終了時まで、又は、法律により次回の定時株主総会の開催が義務付けられている期間の満了のいずれか早い日まで効力を有します。

ただし、この決議に基づき発行される株式の総数（この決議に基づいて作成又は付与される証券に基づく株式を含みます。）は、発行済み株式の総数（自己株式及び子会社保有分を除きます。）の50%を超えないものとします。

第8号議案 従業員業績連動型報酬制度（EPP）に関する有価証券信託受益証券（JDR）の取得権限更新の件

EPPに関連し、関連法令及び東京証券取引所の規則を遵守のうえ、JDRの市場からの取得を円滑に実施するために、その裁量及び会社のすべての権限を一般的かつ無条件に行使する権限を取締役に付与すること

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％） （注2）
第1号議案	22,837,286	804	228	（注1）	可決 99.99

第 2 号議案	22,837,285	805	228	(注 1)	可決 99.99
第 3 号議案	22,835,572	2,518	228	(注 1)	可決 99.98
第 4 号議案	22,835,230	2,632	456	(注 1)	可決 99.98
第 5 号議案	22,823,021	14,613	684	(注 1)	可決 99.93
第 6 号議案	22,835,800	1,948	570	(注 1)	可決 99.98
第 7 号議案	22,824,470	13,278	570	(注 1)	可決 99.93
第 8 号議案	22,825,269	12,446	603	(注 1)	可決 99.94

(注 1) 議決権を有する株主のうち、自ら又は代理人を通じて投票した者の過半数の賛成によります。

(注 2) 賛成割合は、賛成、反対及び棄権の議決権の数の合計に対する賛成の議決権の数の割合です。